

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第20条第1項の規定に基づき、採取計画の変更の認可をしたので、鳥取県砂利採取条例（平成15年鳥取県条例第73号）第11条の規定により次のとおり公表する。

平成20年11月14日

鳥取県県土整備部治山砂防課長 竹 森 達 夫

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	砂利採取場の所在地	認可の期間	認可の内容			認可年月日
				変更事項	変更前の内容	変更後の内容	
有限会社フオワード 代表取締役 邨上 修	鳥取市湖山町北四丁目701	鳥取市気高町八束水字短尾2707－162外4筆	平成20年7月7日から平成21年6月30日まで	砂利採取場の面積	4,955平方メートル	7,843.07平方メートル	平成20年10月15日